

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月5日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第43号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和38年静岡県規則第29号）の一部を次のように改正する。

様式第21号中

企業主導型保育事業による 運営費助成（予定）の有無	有 ・ 無 ※ 予定の場合は、申請状況について該当するものを○で囲むこと。 申請中 申請に向けて準備中 その他（ ）
------------------------------	---

を

企業主導型保育事業による 運営費助成（予定）の有無	有 ・ 無 ※ 予定の場合は、申請状況について該当するものを○で囲むこと。 申請中 申請に向けて準備中 その他（ ）
------------------------------	---

設置者が過去に事業停止命 令又は施設閉鎖命令を受け たか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)
---	---

に改め、同様式（注）に次のように加える。

16 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

様式第21号の2中

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
------------------------------	--

を

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
------------------------------	--

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)
---------------------------------	---

に改め、同様式（注）に次のように加える。

- 17 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

様式第24号中

企業主導型保育事業 による運営費助成 (予定)の有無	有 ・ 無 ※ 予定の場合は、申請状況について該当するものを○で囲むこと。 申請中 申請に向けて準備中 その他 ()
----------------------------------	--

を

企業主導型保育事業 による運営費助成 (予定)の有無	有 ・ 無 ※ 予定の場合は、申請状況について該当するものを○で囲むこと。 申請中 申請に向けて準備中 その他 ()
設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)

に改め、同様式（注）に次のように加える。

- 18 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

様式第25号中

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
------------------------------	--

を

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
設置者が過去に事業停止命 令又は施設閉鎖命令を受け たか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)

に改め、同様式(注)に次のように加える。

- 17 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の児童福祉法施行細則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。